

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	タワーホール船堀の運営		
所属名	経営企画部 文化課 推進係	電話番号	(03) 5662-0300 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成11年3月16日開設
	<p><設置目的> 区民の文化の向上を図り、福祉の増進及びコンベンション振興に寄与することを目的としています。</p> <p><概要> 都営新宿線船堀駅前に位置し、展望タワーを有する区のシンボリック施設であり、文化的公演や展示、学会などのコンベンション活動、プライダルなど多くの方に利用されています。また、医療検査センター、総合人生大学、女性センター、産業振興センター、区立映画館、商業施設をも有する複合施設です。</p> <p><施設概要> 大ホール750席、小ホール300席、展示ホール(2)、イベントホール(4)、バンケットホール(1)、会議室等(19)、映画館149席・127席、結婚式場、タワー展望室(高さ115m)</p>		
	<p>【区人口・平成19年4月1日現在】</p> <p>対象者 665,633人 (外国人登録数を含む)</p> <p>《区民以外でも施設を利用する方全てが対象》</p>	<p>平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある公演の提供や効率的な運営を実施しています。また、季節やイベントによってタワーの照明の色を変えたり、駐車場の開場時間を早めるなどの工夫もしています。</p>	

活動指標	活動指標	施設利用人数	活動指標	指定管理者が企画する公演事業数
	18年度	1,425,700人 (17年度) 1,500,648人 17年度は学会の利用が多かった	18年度	6事業 (17年度) 5事業 秋川雅史,奥村愛,鬼太鼓座などコンサート

成果・目標指標	成果・目標指標	施設利用満足度	成果・目標指標	公演事業参加者数				
	18年度	82.2%	21年度目標	100%	18年度	3,144人 70%	21年度目標	3,600人 80%
	説明	<p>平成19年2月に実施したアンケートによる施設利用満足度(その他、利用者のニーズを把握するため指定管理者によるアンケートも実施しています)</p> <p>区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>		説明	<p>17年度: 3572人・79%</p> <p>区の文化の振興に寄与するために、「より身近な場所でもより良い文化的公演を」を目的に実施しています。多くの区民を集客することが事業の成果といえます。</p> <p>目標は、全公演トータルで80%とします。(人気の高いものでなくても、質の高い公演を実施することも公の施設として必要です。)</p>			

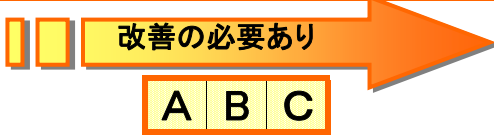
経費の概要	18年度事業実施経費	区が支出した額	446,324千円	経費の説明	
	内訳	施設利用1人1回あたり	313円		<p>区が支出した額の内訳</p> <p>指定管理料 430,718千円 修繕・工事等委託料 15,606千円</p> <p>指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います</p>
	区民1人あたり	671円	17年度同様経費: 496,771千円(人件費含)		
【人件費と担当職員数】	指定管理料に含む	ア 常勤職員	0.0人		
		イ 非常勤職員	0.0人		
		ウ 臨時職員	0.0人		

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区総合区民ホール条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	指定管理者 (株)アターブル松屋(応募9団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。)
	期間	平成18年4月1日～平成28年3月31日(10年間)
		指定管理者制度: 平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	タワーホール船堀の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	施設は、サークル団体の利用をはじめ、発表会、展覧会、ブライダル、さらには学術学会など区内外から広く利用され、大いに活用されている。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、公演の入場料など適切な受益者負担を実施している。施設利用料には、区外料金を設定し区民優先を実施している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	文化の向上及びコンベンション振興のため、本格的なイベントホールなどを有する施設の運営に公費を投じて実施する必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

所管部長の意見等

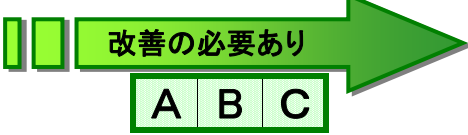
集会、行事、映画、ブライダル、また医療検査センターなど、区民の多岐にわたる利用に大いに応えている施設である。また、充実した施設・設備を揃え、立地の良いタワーホール船堀は、区外からの学術会議などのコンベンション事業にも活用され、江戸川区のイメージを大きく向上させている。このことは、地域を発展させ、さらには区民生活の向上にもつながっていくものである。ゆえに施設の管理・運営は、利用者のニーズを的確に捉え、最大限満足いただけるよう常に努力が必要である。

平成18年度から指定管理者に管理運営を任せたところであるが、民間事業者のノウハウを存分に活用し、利用者の満足をさらに追及していかなければならない。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともに、さらなる効率的な運営が必要である。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	タワーホール船堀の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・成果・目標指標の①でアンケートによる満足度100%は高いように見える。
- ・区民にとって医療センターや会議室、ホール等が利用しやすく、必要性が高い。
- ・区民と区外の利用料金の差を設けている合理性はあるが、立地、施設のグレードから勘案しても利用料金をもう少し高くしてもよいのではないか。
 - ・予約時間が午前・午後といった括りなので、安価ということもあり所要時間よりも長く使用してしまう。区分を細かく設定したほうが多くの方が利用できるのではないか。
- ・仮予約後の利用料の支払いを振り込みやなど柔軟に対応してほしい。
- ・施設利用者でない方が駐車場を利用しているのは問題がある。